

別紙

請求金額(経済的利益)	着手金	報酬
金 300 万円以下の場合	8. 8%	17. 6%
金 300 万円を超え、金 3,000 万円以下の場合	5. 5%+9 万 9000 円	11%+19 万 8000 円
金 3,000 万円を超え、金 3 億円以下の場合	3. 3%+75 万 9000 円	6. 6%+151 万 8000 円
金 3 億円を超える場合	2. 2%+405 万 9000 円	4. 4%+818 万 8000 円

※但し、交渉事件の着手金の最低額は、22万円(税込)。

※訴訟になった場合は、着手金33万円(税込)となります。

※着手金・報酬は消費税込みの価格です。